

様式第 8 号

令和3年度福井県電源地域振興補助金事業評価報告書

若 総 務 第 3 1 号
令 和 4 年 4 月 2 6 日

福井県知事 殿

住所 福井県三方上中郡若狭町中央 1 - 1
氏名 若狭町長 渡辺 英朗

令和 3 年 5 月 3 1 日付け福井県指令二企第 7 7 号をもって交付の決定の通知を受けた令和 3 年度福井県電源地域振興補助金にかかる補助事象の成果の評価について、福井県電源地域振興補助金交付要領第 1 1 条第 3 項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定める A 4 とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備 考
1	地域活性化	若狭町保育所維持運営事業	若狭町	152, 990, 639	146, 792, 000	

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称						
1	地域活性化	若狭町保育所維持運営事業						
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		若狭町						
交付金事業実施場所		若狭町井崎ほか6件						
交付金事業の概要		若狭町内保育所（園）の保育士・調理員人件費（7保育所（園）・保育士38名、調理員7名）9ヶ月分。 当町の施設である保育所の維持運営に本補助金を充当することにより、保育士を充足し受け入れ態勢を整備することで、子どもの支援や、親の支援としての効果的なサービスの実施、また保育サービスの情報提供や保育の充実に努めます。						
交付金事業に関係する主要政策・施策と目標		第二次若狭町総合計画（平成30年度～令和4年度） 第3章 基本計画 第4部 心豊かな感性を育むまちづくり 安心できる子育て環境づくり ①子育て・教育環境の充実						
事業開始年度		令和3年度	事業終了年度		令和3年度			
事業期間の設定理由								
交付金事業の成果目標及び成果実績	定量的な成果目標		成果指標		単位	評価年度 令和3年度		
	待機児童数 0人	待機児童数（人/年）	成果実績	人	0			
			目標値	人	0			
			達成度	%	100.0			
	評価年度の設定理由							
	—							
	交付金事業の定性的な成果及び評価							
	待機児童0人を維持することができ、保育サービスの充実に図ることができました。 引き続き、待機児童0人を維持し、充実した保育サービスの提供に努めていきます。							
	成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無							
	無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標				単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	保育所（園）職員雇用量 （雇用人数（人）×雇用期間（月））			活動実績	人月	443	414	405
				活動見込	人月	450	414	405
				達成度	%	98.4	100.0	100.0

交付金事業の総事業費等	令和元年度	令和２年度	令和３年度	備考
総事業費	167,488,446	156,183,052	152,990,639	
交付金充当額	140,746,000	147,374,000	146,792,000	
うち文部科学省分				
うち経済産業省分	140,746,000	147,374,000	146,792,000	
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	職員人件費	雇用	保育士、調理員	152,990,639
交付金事業の担当課室	若狭町子ども・若者支援室			
交付金事業の評価課室	若狭町政策推進課			

(備考)

- (１) 事業ごとに作成すること。
- (２) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (３) 交付金事業に関係する主要政策・施策と目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (４) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (５) 交付金事業の成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する主要政策・施策と目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、交付金事業の定性的な成果及び評価の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (６) 評価年度の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ、評価年度を記載し、当該評価年度を設定した理由を評価年度の設定理由の欄に記載すること。
なお、交付金事業の成果及び評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (７) 成果実績の欄は評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の成果及び評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (８) 交付金事業の定性的な成果及び評価の欄は、上記（５）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに成果及び評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (９) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄は、成果及び評価に第三者機関等を活用した場合にあっては、当該機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (１０) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (１１) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (１２) 交付金事業の担当課室は事業を実施した課室、交付金事業の評価課室は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも構わない。